

## 9月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和5年9月27日(水)
- 2 会場 本庁舎 7階 会議室7A
- 3 開会 午後2時30分
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長  
山竹葉子 委員(職務代理者)  
河江富男 委員  
増田紀子 委員  
増田徹哉 委員
- 5 会議出席者 増井太郎 教育部長  
池谷功武 学校福祉部長  
杉山佳丈 こども未来部長  
嶋美津子 教育総務課長  
寺尾正幸 学校教育課長  
中野直幸 教育センター所長  
関裕介 学校給食課長  
小池善栄 図書課長  
荒井健 子ども支援課長  
青島庸行 家庭支援課長  
平岡雅子 保育・幼稚園課長  
増井義久 スマイルライフ推進課生涯学習担当係長  
山梨のぞみ 子ども支援課総務担当主幹  
書記 安藤隆行 教育総務課総務担当係長兼庶務担当係長
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午後 2 時 30 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、9月の定例教育委員会にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>本日の議事録署名人は「山竹委員」と「増田徹哉委員」となりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>本日は、生きがい交流部の案件がありますので、まず、その他の1番、「令和5年度第25回海の子山の子交流事業「海の体験」について」スマイルライフ推進課生涯学習担当係長から説明をお願いします。</p>
増井スマイルライフ推進課生涯学習担当係長	<p>スマイルライフ推進課の増井です。</p> <p>それでは、その他の「1 令和5年度第25回海の子山の子推進事業」について、説明いたします。</p> <p>焼津市内を会場に海の子・山の子交流教室のうち、「海の体験」を開催します。</p> <p>「海の子山の子交流教室」は、焼津市と川根本町の子どもたちが、両市町の自然や地域の産業を学び、体験し、自然を守る心や故郷への愛着を育む事業です。</p> <p>今回は、焼津市を会場に「海の体験」として開催し、参加者は、焼津市と川根本町の小学4年生から6年生39名で、日程は、10月7日(土曜日)～8日(日曜日)の1泊2日です。</p> <p>子どもたちが体験する内容は、焼津漁港魚市場の水揚げの見学や、マイナス60度の超低温冷蔵庫体験、ディスカバリーパーク焼津でのプラネタリウム観覧や、釣り体験など、海の街焼津ならではの体験活動を予定しております。</p> <p>なお、川根本町で開催する「山の体験」は、日帰りで2回の開催しており、第1回目は8月18日(金)に実施しております。第2回は11月18日(土)に実施予定であります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>説明が終わりました。御意見・御質問はありますか。</p>
河江委員	<p>この事業は、何年位続いていますか。</p>
増井スマイルライフ推進課生涯学習担当係長	<p>新型コロナウイルス感染症に伴い、一時開催していない年もありますが、それ以外は毎年開催し、今回で25回目となります。</p>

学習担当係長	
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。</p> <p>なお、スマイルライフ推進課生涯学習担当係長につきましては、ここで退席となります。ありがとうございました。</p> <p>次に、議案として、議第 13 号 「令和 5 年度焼津市教育委員会事業評価報告書について」、教育総務課長より説明をお願いします。</p>
嶋教育総務課長	<p>教育総務課の嶋です。</p> <p>私からは、「令和 5 年度焼津市教育委員会事業評価報告書について」説明させていただきます。</p> <p>当日配布資料の右上に議第 13 号と書いてあるクリップ留の資料をご覧ください。</p> <p>令和 5 年度焼津市教育委員会事業評価報告書(案)の 1 ページをお願いします。</p> <p>1 の自己点検・評価の考え方には、根拠となる法令や評価の方法について記載しています。</p> <p>焼津市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検・評価を実施しています。</p> <p>当教育委員会では、「第 6 次焼津市総合計画」の政策に掲げた「安心して子育てができ、子どもが心豊かに育つまちづくり」、「生きがいを持って暮らせるまちづくり」を実現するため、施策を定めて取り組んでおります。</p> <p>今回は、この「第 6 次焼津市総合計画」の進行管理を行っている「行政評価システム」の「施策マネジメントシート」(事務事業マネジメントシート)を活用して、令和 4 年度の活動及び施策の自己点検・評価を行いました。</p> <p>また、教育委員会が自己点検・評価を行うに当たっては、同条第 2 項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、焼津市教育委員会事業評価委員会を設置し、委嘱した外部委員に意見等をいただき、報告書にまとめました。</p> <p>委員会は、8 月 8 日と 8 月 29 日に開催し、活発な御意見をいただきました。</p> <p>2 ページをお願いします。こちらには、本市の第 6 次総合計画第 2 期計画の体系図を掲載してあります。</p> <p>このうち教育委員会の所管は、政策「2 安心して子育てができ、子どもが心豊かに育つまちづくり」のうち、施策「2-1 みんなで支える子育て</p>

環境の充実」における幼稚園及び青少年関連の事務事業、施策「2-2 学校教育の充実」、政策「3 生きがいを持って暮らせるまちづくり」のうち、施策「3-1 生きがいづくりの推進」のうち図書館関連の事務となります。

3 ページから 22 ページにかけましては、ただ今申し上げました3つの施策の成果、コスト、振り返りや課題などを記載したマネジメントシートです。

23 ページからの全体評価についてお読みいたします。

教育委員会の事業評価については、平成 20 年度から市が全庁的に取り組んでいる行政評価システムに基づき、事業の結果を振り返り、課題を整理した上で、次の計画と実施に反映させていく仕組みにより実施しています。同時に教育委員会の事業について、市民への説明責任を果たし、透明度を高めていく取組も順調に進んできていると考えます。

引き続き、市民目線に立ち、市民の様々な声を丁寧に聴きながら、施策に反映させていく姿勢を忘れずに取り組んでいきます。

以下、施策マネジメントシート（令和 4 年度目標達成度評価）及び事務事業マネジメントシート（令和 4 年度実績）に基づき、3つの施策について評価をいたします。

施策 1 の「みんなで支える子育て環境の充実」について施策の振り返りとして、「公立幼稚園保育事業」は、公立幼稚園 6 園の運営に係る事業となります。令和元年度から令和 3 年度までは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休園等があり、活動指標の「公立幼稚園平均保育日数」が、計画日数を下回っておりましたが、令和 4 年度につきましては、4 年ぶりに計画日数に達しました。

4 段階で評価している園児の状況について、保護者、教育者が 4 段階評価をした「学校評価」については、実績値平均が 3.8 となり、双方から高い評価が得られました。

今後の方向性については、幼稚園に求められる幼児教育の実施に加え、要支援児への対応スキルの向上と併せて、関係機関との連携を図り進めてまいります。

「幼稚園維持管理事業」では、幼稚園建物設備、器具修繕率については、安全な教育環境の拡充のため、緊急修繕が必要となった建物設備、器具については、令和 4 年度内に修繕を行い、実施率は 100%となっております。

なお、幼稚園数は、令和 3 年度中に東益津幼稚園が廃園となったため、公立幼稚園数が 7 園から 6 園に減少しました。

「保育所・幼稚園における指導者の指導力向上支援事業」では、幼稚園、保育所、公立、私立の枠を超えて組織した「焼津市乳幼児教育推進会議」による、様々な指導・研修を教育者に対して実施しました。

今後も、研修内容を充実させるために、より専門性の高い講師を招聘するなど、乳幼児教育に関わる全ての関係者が共通認識のもと、さらなる乳幼児教育の質の向上を目指して取り組んでまいります。

「青少年問題協議会開催事業」では、青少年問題協議会設置法に基づき、行政機関、青少年健全育成団体の代表者を委員・幹事に委嘱し、青少年問題に関する施策に必要な事項を協議するとともに、街頭キャンペーンとして、啓発チラシの配布などを実施しました。

なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や悪天候のため、協議会を書面開催としていましたが、令和4年度は、通常どおり開催しました。

今後も、青少年の健全育成について、関係行政機関や青少年健全育成団体が連携して対応する必要があるため、本事業は継続して実施していきたいと考えています。

「青少年教育相談センター運営事業」では、電話相談、面接相談、メール相談により、相談者の思いを受け止めながら悩みや問題の解消に向けた適切な助言を行いました。また、街頭補導や街頭キャンペーンなどの呼びかけにより、非行未然防止や早期発見に努めております。

相談件数や補導活動参加者数も一定数いることから、本事業が有効に活用されていると考えており、今後も、相談業務や街頭補導などを通じて青少年の非行を防止し、健全育成を図っていく事に貢献するため、関係機関が連携して対応していきたいと考えています。

「子ども会健全育成支援事業」では、異なる学年の子供達と遊びなどを通じて交流などを促進する焼津市子ども会連合会の小学生健全育成事業に対して、

小学校全13校区のうち、8校区で行われた折り紙アート、体験作文選考会、ふれあいフェスティバル、リーダー育成講座、夏の集い、通学区の安全確認、ラジオ体操、広報活動事業などの事業に対して、2分の1の補助率で補助金を交付しました。

子ども会組織の活動は、学年を越えた多様な年齢の人達との交流体験や、集団による登下校など、小学生の健全育成や地域の子供同士、また、地域の保護者の見守りにも繋がる重要なものと認識しています。

約3年間に及んだコロナ禍により多様な人達との交流の機会が減少し、世代間の分断が進んでしまった感があるなかで、感染症法上の位置づけが5類に移行した令和5年度以降は、子ども会組織の活動が、さらに重要なものとなってくると考えられます。

従って、焼津市子ども会連合会の活動の振興・推進の支援を行い、施策である「みんなで支える子育て環境の充実」を図っていきたいと考えています。

施策2の「学校教育の充実」については、本施策の意図及び成果指標として、一昨年3月に改訂をした焼津市教育大綱の基本理念「優しく 強く 愛しい人」及び令和4年度の教育の重点である「失敗や間違いを恐れない子、疑問を言える子」の体現を目指して設定しています。そして、成果指標については、昨年度から本格的に取り組んでおり、「授業に一生懸命取り組んでいる児童・生徒の割合」では、89.7%、「失敗を恐れず、挑戦するようにしている児童・生徒の割合」では、69.8%の児童・生徒が肯定的な回答をしました。

施策の振り返りとして、教育大綱の基本理念「優しく 強く 愛しい人」及び令和4年度の教育の重点について、学校訪問時等を活用し、その理解を求めてきたため、各校の教育目標や重点目標に反映され、児童生徒への働きかけが向上したことが、成果指標の数値につながっていると考えております。

新学習指導要領が全面実施となって小学校で3年、中学校で2年が経過しました。教育委員会では、各学校において、隔年で学校訪問による研修会を実施しておりますが、各校で授業改善が進み、児童生徒の学習内容の理解が深まりました。

教育センターによる若手教員への指導を通して授業力の向上が図られ、併せて小学校3年生を対象に実施している放課後学習支援「ステップアップ教室」により、授業への取組、学習内容の理解が深まっています。また、一昨年度から東益津地区をモデルとして、コミュニティスクールが始まり、目指す子どもの育成のために、地域、保護者、学校が一体となって取り組み、学びや体験活動の充実を図っており、令和5年度には、全ての中学校区へのコミュニティスクール導入の準備が整いました。

令和4年度、教育ICT利活用推進計画策定及び学校教育課内にGIGAスクール推進室を設置しました。各校を訪問し、計画的に研修を進めてきたことで、ICT機器の授業での活用率が上がりました。

児童生徒の各種健康診断は、着実に実施しました。

また、地域クラブ活動への移行準備についても計画的に進め、5種目の活動が開始されました。

障害のある児童生徒や不登校等で支援が必要な児童生徒及び家庭に寄り添った支援を行うために設置した家庭・子ども支援課により多くのケースで改善が見られたものの、その一方で、不登校児童生徒や不安を抱える家庭の増加に伴い、さらなる支援充実のため、専門的知識を有する公認心理師や保健師、社会福祉士などを配置する学校福祉部を設置することとしました。

外国につながるの児童生徒の増加や低年齢化に伴い、教育センター

においてプレ教室を実施するなどきめ細やかな支援を行いました。

学習・生活に適した快適な環境維持のため、「学び舎にここ元気計画」に則り、着実に環境整備を進め、トイレ洋式化工事を5校分、設計を4校分を行いました。

課題についてですが、令和4年度、大富地区、港地区、大井川地区においてもコミュニティスクールが始まりましたが、地域により、取組には差が見られます。これらの地区でも、充実した取り組みとなるよう先行実施した地域の取組をそれぞれの地域に合った形で広めていく必要があります。

I C T機器の活用は、確実に広がってきていますが、子どもの情報活用能力や、学びの質の向上につながるよう、授業での活用について更なる研究が必要です。今後も増加が予想される外国につながる児童生徒への日本語指導や、日本での生活に必要な支援・指導の充実を図るため、支援を行える人材の確保を計画的に行う必要があります。

教育環境整備については、現状把握と計画の見直しが必要です。

また、水泳授業については、今後も継続して安定かつ安全に実施していくため、現場の意見を聞きながら検討していく必要があります。

施策3の「生きがいくりの推進」について、図書課が所管する「読書普及事業」では、焼津市子ども読書活動推進計画に基づいて、子どもが読書に親しむきっかけづくりや環境づくりを推進するため、保健センター及び大井川福祉センターの6、7か月児相談の際に行っているブックスタート事業の他、ウェルシップ、大富公民館及び和田公民館で、市の子育てコンシェルジュと共同で赤ちゃん絵本の読み聞かせや遊び歌を行うおはなし会などを実施しました。

また、幼児や小学生に対して、おはなしボランティアと共同で行うおはなし会、小学校読み聞かせ会やブックリストの作成及び配布を行うほか、小学生に読書手帳を配布し、1,000冊読破した児童をスーパー読書マスターとして認定・表彰する事業を実施しました。

その他、人と本をつなげる事業では、ライフステージに応じて科学絵本講座、文学講座などの講座を開催するとともに、関連する書籍を紹介し、書籍への興味、読書意欲の高揚を図っています。これらの事業を通して、図書館の利用拡大に取り組んでおりますが、令和4年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、規模や参加人数等を縮小して事業を実施しました。感染症法の位置づけは、5類に移行されましたが、感染状況からは、まだ警戒が必要な状況であると思われるため、今後も感染症予防対策を講じながら、本に親しむための図書館講座や、親子を対象にした読み聞かせなど、図書館の利用や貸出しの拡大に繋がるような幅広

い年代に対応する魅力ある事業の実施に努めると共に、参加者の増加につながるような効果的な情報発信を行っていく必要があります。

「図書館システム運営事業」では、貸出し・返却などのカウンター業務をはじめとし、所蔵資料、利用者情報の管理、図書資料の購入、各種統計資料の作成や、インターネットを利用した蔵書検索、予約受付などの他、2つの図書館と8つの公民館図書室との間で図書館ネットワークを構築し、公民館での資料の貸出し・返却、予約資料の受取を可能にするなど、コンピューターシステムの運用により、事務の効率化と利便性の向上を図るとともに、システムソフト及びハードの保守契約を結び、不具合などへの迅速な対応と、機器の更新やシステム改良などのバージョンアップにより、システムの安定稼働に努め、利用者へ迅速かつ適切なサービスを提供しています。

令和3年度にシステムを更新し、バーコードにより1冊ずつ処理する方式を、ICタグにより複数の本を一括して処理する方式に変更して、窓口での処理時間短縮と処理手続の効率化を図るとともに、ICタグに反応するセキュリティゲートを設置して、貸出処理前の図書が館外へ出ないようにするなど、図書資料の適正な管理にも努めています。さらに、簡単な操作により利用者自身で貸出手続ができる自動貸出機を導入し、窓口での待ち時間削減と、利用者のプライバシー保護を図りました。また、インターネットを通して蔵書の検索、予約ができる図書館直営のホームページや、令和3年度末に導入したデジタルサイネージを活用した新着図書のお知らせやイベント告知など、図書館システムとの連携により、利用者に情報発信しています。

今後も、利用者の利便性の向上と、図書館業務の更なる効率化のため、図書館システムの適時適切なバージョンアップを行い、システムを常に最新最適な状態に保つとともに、図書館利用の拡大に向けて、デジタルサイネージをはじめとし、図書館ホームページなど、様々な情報発信ツールの内容の正確かつ迅速な更新に努めていきます。

以上が令和4年度事業の全体評価であります。令和5年度からは、教育委員会事務局に学校福祉部を設置し、教育的支援の強化、更に、その背景にある家庭問題への福祉的支援なども含めた一体的な支援を行う体制となりました。

今後につきましても、子ども達や、子育て世帯に対する新たな支援体制の下、事業の効果を検証するとともに、工夫・改善を図り、課題解決に向けた効果的な施策を実施してまいります。

29 ページから 31 ページが事業評価委員会による意見等です。

施策、事務事業について評価や御意見をいただいております。

32、33 ページは、令和4年度教育委員会開催日及び議案提出状況とし

羽田教育長	<p>まして、昨年度、教育委員会の会議で審議した議案について時系列で掲載しています。</p> <p>34 ページが最終ページです。令和4年度の教育費の決算額を掲載しております。</p> <p>今後については、11月議会への報告及び公表をしていくこととなります。</p> <p>私からの説明は以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
河江委員	<p>事業評価報告書については、良くまとまっていると思います。報告書に記載がありますコミュニティスクールについて、来年度から、名称が公民館から「地区交流センター」に変わりますが、こういった施設を利用して行っている事業であると思いますので、今後も地域と一体となって進めていただければと思います。</p>
羽田教育長	<p>その他、何かありますか。</p>
河江委員	<p>報告書の25ページに、「失敗を恐れず、挑戦するようにしている児童生徒の割合」が約7割と肯定的な回答をしている子が多いですが、7月に「やいづ少年の船」に中学生と一緒に乗船した際、参加した中学生を見ると、いろいろな体験をする中で、失敗を恐れず挑戦している子が大変多く、令和5年度については、この割合がさらに増えるのではないかと期待しています。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますか。</p>
増田徹哉委員	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったが、令和4年度からは徐々に様々な事業が行えるようになってきたと思います。</p> <p>今後、新たな感染症が流行する可能性もありますので、その際には、今回の経験を生かしていただければと思います。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、お諮りします。</p> <p>議第13号 「令和5年度焼津市教育委員会事業評価報告書について」、</p>

委員全員	承認することとしてよろしいでしょうか。 (異議なし)
羽田教育長	それでは、承認といたします。 次に、議第 14 号 令和 5 年度教育費 9 月補正予算 (案) について、教育部長から説明をお願いします。
増井教育部長	議第 14 号「令和 5 年度教育費 9 月補正予算 (案) について」御説明申し上げます。 配布資料の 1 ページ目を御覧ください。 今回の議案は、教育費の 9 月補正予算 (案) について、教育委員会の意見を求めるものです。 2 ページ、3 ページを御覧ください。 歳入として、教育費国庫補助金の教育支援体制整備事業費補助金が 122 千円減額となりました。 これは、国庫補助金の補助額の確定によるものです。 歳出は、これに伴い、財源となる国庫支出金が減額となり、市の持ち出しとなる一般財源がその分増額となるもので、財源振替となります。予算の額としては変更ありません。 以上説明となります。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
委員全員	(質疑無し)
羽田教育長	よろしいでしょうか。  それでは、お諮りします。 議第 14 号 「令和 5 年度教育費 9 月補正予算 (案) について」、承認することとしてよろしいでしょうか。
委員全員	(異議なし)
羽田教育長	ありがとうございました。それでは、承認とさせていただきます。 次に、報告事項に移ります。 報告事項の 1 番、「令和 5 年 9 月市議会定例会一般質問について」ですが、「教育部」及び「学校福祉部」 2 部から報告があります。

<p>池谷学校福祉部長</p>	<p>両部長から報告をお願いします。</p> <p>学校福祉部長の池谷です。</p> <p>9月定例教育委員会（当日配布資料）の別冊と記載してある冊子の1ページ目、報告事項－1「令和5年9月市議会定例会一般質問について」を御覧ください。</p> <p>1～3ページは目次として議員ごとの質問目を記載したものとなりますが、今回の議会にあっては、8人の議員から教育委員会に対し、質問がありました。4ページから11ページまでは議員ごとの一般質問の通告内容となっておりますが、例えば4ページの岡田議員の通告内容を御覧ください。同一の質問の中で、市長部局が答弁するものと、教育委員会が答弁するものが混在している場合がありますので、その場合には、教育委員会分が分かりやすいように太字で表示しております。12ページ以降は、議員の質問それぞれに対する教育長答弁を掲載しております。</p> <p>なお、8人の議員からの質問があり、分量も多くなることから教育長の答弁部分のページを御案内し、答弁内容については要旨の説明とさせていただきます。</p> <p>12ページを御覧ください。川島要議員です。川島議員からは、「学校に行かない行けないいわゆる不登校の児童生徒に対する教育機会への公的な支援」として、「焼津市内小中学校の令和4年度末における年間30日以上欠席児童生徒数は計384人であり、年々増加傾向にある。これまでの不登校支援には、遠方に住む児童生徒が通うのは難しいという課題があった。」とのお考えのもと、不登校支援に対するこれまでの本市の取組について3項目、学校内・学校外での居場所に関しての質問がありました。</p> <p>まず、適応指導教室については、市内に焼津・大井川チャレンジがあり、指導員が児童生徒の社会的自立に向けて、指導・支援をしている旨を答弁しました。</p> <p>次に、フリースクールについては、本人や保護者の希望により通所している児童生徒が数人おり、学校がフリースクールと連携を図りながら成長に向けて力を注いでいる旨を答弁しました。</p> <p>次に、オンラインによる対応については、一部可能な教科において、授業の配信を行っている旨を答弁しました。</p> <p>次に、学校内の居場所（校内教育支援センター）の設置については、本市では、「心の教室相談員」を全小中学校に配置し、悩みのある児童生徒の相談に乗っている等、文部科学省の言う校内支援センターとしての機能を果たしている旨を答弁しました。</p> <p>次に、学校外の居場所の設置については、公民館や図書館といった社会教育施設の活用の可能性など、多様な教育機会の確保に向けて検討していく旨を答弁しました。</p>
-----------------	---

<p>増井教育部長</p>	<p>次ページは、教育部長よりご説明申し上げます。</p> <p>13 ページを御覧ください。岡田光正議員です。岡田議員からは、「焼津市のスポーツ推進計画について」として、「これまでの焼津市における市民スポーツ等の現状を確認するとともに、今後は、さらにスポーツ振興に取り組んでほしい。」とのお考えのもと、学校体育、運動部活動の充実についての質問がありました。</p> <p>まず、学校体育については、体育の授業を中心に運動会等の行事も含め、その充実努めている旨等を答弁しました。</p> <p>次に、運動部活動については、活動内容の精選及び充実を図るとともに、部活動指導員と部活動外部指導者を任命し、専門的な指導を受けられるようにしており、昨年度より休日を中心にした地域クラブ活動を開始し、現在は、その種目等の充実を図っている旨を答弁しました。</p> <p>次ページは、学校福祉部長よりご説明申し上げます。</p>
<p>池谷学校福祉部長</p>	<p>14 ページを御覧ください。鈴木まゆみ議員です。鈴木議員からは、「性的指向及びジェンダーアイデンティティーの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律について」として、「性的指向少数派の権利擁護は、当然必要なことであるが、学校教育においては、子どもたちの心に混乱が生じないように、適年齢、心身の発達に応じた教育が望まれる。」とのお考えのもと、LGBT法に基づく教育現場での運用を計画しているのかとの質問がありました。</p> <p>まず、学校では、性的マイノリティに係る対応の一つとして、人権意識の醸成を図るよう努めている旨を答弁しました。</p> <p>次に、昨年12月に改訂された文部科学省発出の『生徒指導提要』にも「性的マイノリティに関する課題と対応」が示されており、それを参考に対応している旨を答弁しました。</p> <p>次に、LGBT法への対応については、本年6月23日付けの文部科学省通知を受け、引き続き、きめ細やかに対応するように通知した旨を答弁しました。</p> <p>15 ページを御覧ください。鈴木浩己議員です。大項目として、「安心安全なまちづくりの取り組み」について、文部科学省が、埼玉県戸田市で発生した不審者侵入事件を受け実施した「学校の危機管理マニュアル」の点検結果が公表されたことにより、事件発生の機会をとらえてのチェック機会であり、学校任せではなく、教育委員会や行政も各学校の実態を見てほしい等とお考えのもと、学校の安全管理について、学校の管理マニュアルの関係で4項目、3段階チェック体制のための施設整備の関係で5項目の質問がありました。</p>

<p>増井教育部長</p>	<p>なお、3段階チェックとは、校門、校門から校舎への入り口まで、校舎への入り口の3箇所のことを指しております。</p> <p>まず、危機管理マニュアルについては、市内公立幼稚園、小中学校すべてで作成されており、不審者侵入に関わる防犯対策についての記載もされている旨を答弁しました。</p> <p>次に、3段階チェック体制の記載については、公立幼稚園では、記載がされておりますが、小中学校では未記載のところもあるため、本年度中に修正し、修正後の危機管理マニュアルを教育委員会へ提出することとしている旨を答弁しました。</p> <p>次に、3段階チェック体制のための施設整備については、基本的の目が届きにくい箇所に防犯カメラが設置されている旨を答弁しました。</p> <p>次に、校門については、日中は、保護者等の出入りもあるため、施錠はしておりませんが、門扉は占めており、登下校時等には、職員が傍らに立つなどの対策をしている旨を答弁しました。</p> <p>次に、校門から校舎の入り口までについては、連絡のあった来訪者の利用駐車場を指定する等の対応をしている旨を答弁しました。</p> <p>次に、校舎の入り口については、事務室等の受付で、来訪者の確認や声掛けをしている旨を答弁しました。</p> <p>次に、16ページを御覧ください。</p> <p>今後の施設整備については、防犯カメラの複数個所の設置は完了しておりますが、今回の危機管理マニュアルの点検を受け、改めて防犯カメラの位置を確認し増設等を検討していく旨を答弁しました。</p> <p>次に、見守りの強化については、公立幼稚園では、地域の方々を園の行事への招待等を行い、地域の教育施設として見守りをさせていただいており、小学校では、登下校時の通学路を定め、地域の方々と連携して安全確保に努めており、中学校では、出来るだけ単独でなく、複数で登下校するよう指導しており、加えて、警察官OBのスクールサポーターと定期的な情報交換を行っている旨を答弁し、さらに、警察・学校・市・教育委員会等が情報共有に努めるとともに、地域住民等による効果的な見守りや迅速な対応に資する情報の提供・発信を行い、見守りを強化していく旨を答弁しました。</p> <p>次ページは、教育部長よりご説明申し上げます。</p> <p>17ページを御覧ください。深田ゆり子議員です。深田議員からは、大項目として、「リプロ（性と生殖に関する健康と権利）基本的人権を推進し、学校・公共施設女子トイレ（個室）に生理用ナプキン常備を」について、多くの人に生理の特徴や状況などを知ってもらいたい等のお考えのもと、思春期の生理が理解できる教育と保健室支援、児童生徒の生理の状</p>
---------------	---

況の関係で5項目、学校女子トイレへの生理用品の常備の関係で2項目の質問がありました。

まず、性教育と互いを尊重し合う教育の中の、性教育については、小学校4年の体育で思春期の体の変化を、中学校1年の保健体育で生殖に関わる機能についてを学習し、互いを尊重し合う教育については、道徳や学級活動などで扱っており、授業だけでなく学校教育全般で取り組んでいる旨を答弁しました。

次に、水泳の授業については、各学校で本人や保護者の申し出に対して適切に対応している旨を答弁しました。

次に、保健室での支援状況については、生理不順や生理痛など相談に来た児童生徒に対し、丁寧な対応を行い、生理用品については、延べ240人ほどに渡している旨を答弁しました。

次に、生理不順や生理痛の状況については、高校生の約3割が生理不順、中高生の約7割が生理痛の悩みを持っている旨を答弁しました。

次に、児童生徒の生理痛の症状については、保健室に来る児童生徒の多くは、腹痛や腰痛を訴えてくると聞いている旨を答弁しました。

18ページを御覧ください。

次に、学校女子トイレへの生理用品の常備の中の、アンケートの実施と生理用品の常備については、悩みや相談したいことを抱えている児童生徒が少なくない中、保健室では、養護教諭の温かな一言によって、生理に関すること以外の内容も含めて、養護教諭が把握する機会となるため、トイレに生理用品を置くと、そうした機会を少なくすることにつながるため、アンケートの実施とトイレへの常備は、考えていない旨を答弁しました。

次に、必要予算については、常備することは考えていないため、試算を行っていない旨を答弁しました。

19ページを御覧ください。吉田昇一議員です。吉田議員からは、大項目として、「チャットGPTなど生成AIの活用」について、教師の働き方改革につながる等とお考えのもと、教育関係での活用の関係で2項目の質問がありました。

まず、教職員が活用することによる働き方改革については、生成AIには、功罪両面があるため、現在、学校教育課のGIGAスクール推進室において、有効な活用方法を研究している旨を答弁しました。

次に、教職員の使用で注意すべき点については、個人情報流出や著作権の侵害等、数多くある旨を答弁しました。

次に、学校現場での活用と注意すべき点のうち、児童生徒への教育について、先程の教職員の使用における注意点と同様の理解が必要であり、情報の真偽を確かめることや最後は自分で判断するという基本姿勢が必要である等、情報活用能力の育成が重要である旨を答弁しました。

次に、保護者への周知・理解してもらうための取組については、生成AIに関する資料を配布するなどして、生成AIについては、黎明期にあるため、今後も継続的に研究していく旨を答弁しました。

20 ページを御覧ください。秋山博子議員です。秋山議員からは、大項目として、「学校断熱改修の実現を求めて」について、学校のCO2削減にも断熱は有効であるから、市内小中学校の断熱を進めてほしい等のお考えのもと、学校の環境基準、学校のCO2削減、学校の断熱改修についての質問がありました。

まず、文部科学省の基準に照らして各教室の状況については、本年度報告のあった「教室等空気環境調査」では、ほとんどの教室で「望ましい学校環境」の基準を満たしている旨を答弁しました。

21 ページを御覧ください。

次に、公共施設における太陽光発電設備の設置可能性調査等の中での学校のCO2削減については、市長答弁ではございましたが、公共施設の太陽光発電設備等導入可能性調査及び一括LED化調査の結果を踏まえ、公共施設全体の中で検討していく旨を答弁しました。

次も、市長答弁ではございましたが、断熱改修を市内小中学校に展開していく可能性について、本年8月に開催した断熱セミナー及び断熱ワークショップは、地球温暖化防止のため、自発的に取り組むための行動変容を目的としているため、学校の断熱改修の前に、まずは、ワークショップで施工した断熱改修の効果の検証を行っていく旨を答弁しました。

22・23 ページを御覧ください。村田正春議員です。村田議員からは、大項目として、「小中学校の先生方が笑顔になるための働き方改革」について、子どもたちのために教員の働き方改革を進めてほしいとお考えのもと、昨年度の小中学校教員の時間外勤務の関係で2項目、教員の会議を含む週当たりのコマ数の関係で2項目、小学校での教科担任制の導入の関係で2項目、外部人材「スクールサポートスタッフ」の関係で2項目、本市独自、または各学校で行っている働き方改革の事例についての質問がありました。

まず、昨年度の小中学校教員の1ヶ月の平均時間外勤務について、小学校約38時間、中学校約55時間である旨を答弁しました。

次に、時間外勤務が月45時間を超える教員の割合について、小学校118人、中学校146人で、全体の59%にあたる旨を答弁しました。

次に、中規模程度の学校教員の週当たり平均コマ数と多い教員のコマ数について、小学校で約22コマ、中学校で約21コマ、最も多い教員は、小中学校共に28コマまである旨を答弁しました。

次に、市教委として、週当たりのコマ数をどのように考えるかについて、教材研究等の業務を勤務時間内に行うためには、教員の定数改善が必要で

	<p>あると考え、引き続き、国や県に働きかけを行う旨を答弁しました。</p> <p>次に、小学校で教科担任制を導入している学校では、どの学年のどの教科で導入している学校が多いのかについて、4年生以上の音楽や6年生の理科、外国語などで多く導入されている旨を答弁しました。</p> <p>次に、教科担任制を導入したことによる成果と課題について、児童がより専門性の高い授業を受けられること等を成果として、高校や中学と比べて教員数が少ないため、教科担任制が組みにくいこと等を課題である旨を答弁しました。</p> <p>次に、スクールサポートスタッフはどこの学校にも配置されているのかについて、市内全校に配置されている旨を答弁しました。</p> <p>次に、スクールサポートスタッフが配置されたことによる成果について、授業で使用する教材等の印刷や準備等を行ってもらうことができるので、教員は、その業務に係る時間を授業の仕事に充てることのできる旨を答弁しました。</p> <p>次に、本市独自、または各学校で行っている働き方改革の事例については、中学校の地域クラブ活動を他市町に先駆けて推進等を行っており、また、働き方改革の取り組みについては、午前中5時間の日課を組むことで、放課後の時間を確保する等の取り組みを行っている旨を答弁しました。</p> <p>以上、教育長答弁を中心にご報告させていただきました。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
羽田教育長	<p>報告が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
増田紀子委員	<p>資料 15 ページの学校の安全管理の中で、防犯カメラの設置や門扉、実際には校門を締め切る事は、子どもが活動する上で大変難しい事であるため、学校としても、訓練だけでなく、日頃から学校が危機意識を持っていくことが重要であると思います。従って、教育委員会としても、学校側の危機意識を持ってもらうことについて、学校側に周知していただければと思います。</p> <p>また、教職員の働き方改革について、いろいろな形で進んでいると思いますが、答弁内容にもありますように、実際には教員を増員することが望ましい事であり、これについては、市だけで対応できるものではありません。</p> <p>しかし、本市は、支援員を増やしているということが非常に大きいと思います。今後も、市としてできる事を考えて実施していくことが大事であると思います。</p> <p>また、先生方の負担については、授業以外に生徒指導や保護者対応に多</p>

羽田教育長	<p>くの時間が費やされていましたが、学校福祉部が新設され、精神的なサポートも含めて対応して頂けるようになったことも非常に大きい事であると思います。</p> <p>その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。 次に、報告事項の2番、「令和4年度教育費等決算について」ですが、「教育部」、「学校福祉部」、「子ども未来部」から報告があります。 各部長より報告をお願いします。</p>
池谷学校福祉部長	<p>学校福祉部の池谷でございます。 教育委員会所管分の令和4年度の教育費等について、御説明申し上げます。 なお、主要施策の概要につきましては、教育部所管分につきましては増井部長、学校福祉部所管分につきましては私より御説明させていただきますので、予めご了承ください。 別冊の報告事項2の1ページを御覧ください。 令和4年度の教育費決算額は、49億7,996万1,539円で、前年度と比べ、6億172万7,758円の増になっております。 次に、主要施策の概要について、御説明いたします。 2ページを御覧ください。 3款 民生費 2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費のうち、放課後児童クラブ推進事業費の放課後児童クラブ運営事業費については、26クラブ34支援の単位に運営委託するほか、放課後児童支援員等の処遇改善に要する経費補助を行い、放課後児童健全育成事業を実施しました。</p>
増井教育部長	<p>教育部の増井でございます。 初めに資料の訂正をお願いします。3ページの(4)の①の1つ目のポツ「静岡県中学校文化連盟(負担金)」については、支出はしておりますが、本事業費の中で支出しているものではないため削除をお願いします。 次に、同じページの(6)の1つ目のポツ「外国人指導助手&lt;11人&gt;」と記載されていますが、10人に訂正をお願いします。 次に、14ページのb図書館利用状況のうち、焼津図書館年間登録者数1,620人と記載がありますが、大井川図書館の登録者数359人を合算した人数となっていたため、1,261人に訂正をお願いします。 10款 教育費 1項 教育総務費 3目 学校教育指導費の教育部所管分ですが、学校教育指導事務費については、学校司書の配置や児童の通学支援のほか学校教育環境の整備・支援を実施しました。</p>

次に、学校運営協議会事業費については、コミュニティスクール推進のため、モデル地区の4地区に学校運営協議会を設置しました。

次に、3ページになります。

通学区域審議会事業費については、小中学校の通学区域に関わる課題を審議しました。

次に、中学校教育指導費の中学生部活動助成費については、外部指導者を派遣するほか、大会参加のための交通費等を補助しました。

次に、部活動指導員配置事業費については、部活動指導員を配置しました。

次に、地域部活動推進事業費については、地域部活動への移行のためのディレクターを配置しました。

次に、教職員研修研究費については、研究指定校を黒石小学校に選定し、学習指導法の改善についての研究・発表を行い、教育力の向上に努めました。

次に、外国人英語指導助手配置事業費については、小中学校の英語教育を充実させるため、外国語指導助手を配置し、各学校への巡回を行いました。

次に、4ページとなります。

教職員福利厚生費については、教職員の健康診断を実施し、また、人間ドック費用の負担分を支出しました。

次に、不登校児等適応指導・就学指導費の外国人児童生徒等教育支援事業費については、日本語指導や学習支援等を行う外国人児童生徒教育支援員等を配置しました。

次に、5ページとなります。

小・中学級支援員配置事業費については、全小中学校に学校の規模に応じた人数で特別支援教育支援員の配置と、特別支援学級等において、学校の実情に応じて個別支援員を配置しました。

次に、小学校低学年学校生活安定事業費については、小1サポーターを各小学校の1年生に配置を行いました。

次に、学校情報化推進費の校務支援事業費については、志太三市校務支援事務共同化に係る負担金のほか、校務用パソコンの保守点検委託料や校務用グループウェアの運用を行いました。

次に、小中学校教育ICT環境整備事業費については、電子黒板等のICT機器のリースやGIGAスクールネットワーク機器の保守を行いました。

次に、ICT教育推進事業費（コロナ克服経済対策）については、ICT利活用推進のためのコンサルティングの委託を行いました。

次に、小中学校教育ICT環境整備事業費（コロナ克服経済対策）につ

<p>池谷学校福祉部長</p>	<p>いては、職員室及び体育館へ無線LANのアクセスポイントの増設を行いました。</p> <p>次に、6ページとなります。</p> <p>教育センター事業費については、校内での研修や授業・学習支援を行うための指導員の配置を行いました。</p> <p>同じく、10款 教育費 1項 教育総務費 3目 学校教育指導費の学校福祉部所管分ですが、ページ戻って4ページをお願いします。</p> <p>(9) ①の不登校児等適応指導・就学指導費の不登校児等適応指導費については、適応指導教室の指導員や不登校児童生徒の将来の社会的自立支援を目的とし、スクールカウンセラーの配置を行いました。</p> <p>次に、就学支援事業費については、本年度より学校教育課より所管替えされた事業で、特別な支援を必要とする児童生徒への適正な就学支援のため、就学支援委員会等を開催し、特別支援教育のための巡回指導員等の配置を行いました。</p> <p>次に、(10)の心の教室相談事業費については、悩みやストレス等を抱えた児童生徒等に対し、気軽に相談できる教員以外の第三者的な立場の心の教室相談員を全小中学校へ配置を行いました。</p> <p>次に、5ページとなります。</p> <p>(13)のいじめ防止等対策事業費については、焼津市いじめ問題対策連絡協議会を開催したほか、スクールソーシャルワーカーの配置や委託業者によるネットパトロール等を実施しました。</p>
<p>増井教育部長</p>	<p>次に、6, 7ページとなります。</p> <p>教育部所管の2項 小学校費 1目 小学校管理費の小学校校舎等整備費については、大井川南小学校高圧気中開閉器取替修繕等を実施しました。</p> <p>次に、公共施設保全計画実施プログラム推進事業費(小学校)については、東益津小学校屋内運動場屋根樋及び外壁等改修工事、大井川南小学校校舎及び屋内運動場屋根・外壁改修工事等を実施しました。</p> <p>次に、小学校教育環境整備事業費については、児童用の机と椅子(焼津地区10校1年生分906セット)の更新と、小学校2校(黒石小学校、大井川東小学校)のトイレ洋式化改修設計業務を実施しました。</p> <p>次に、8ページとなります。</p> <p>小学校教育環境整備事業費(コロナ克服経済対策)については、小学校5校(焼津東小学校、焼津西小学校、焼津南小学校、大富小学校、和田小学校)のトイレ洋式化改修工事及び小学校1校(大井川西小学校)の空調設備改修工事を実施しました。</p>

次に、事務局統括小学生健康事務費については、学校管理下における賠償と災害補償のための学校災害賠償補償保険料、及び負傷疾病等に対して療養費等の給付を受けるための（日本スポーツ振興センター）災害共済給付制度に加入しました。

次に、9ページとなります。

小学生健康管理費については、学校医等を配置し、児童の定期健康診断を実施しました。

次に、2目 小学校振興費の小学校教育振興費については、小学校の円滑な教育活動を推進するため、教材備品や図書などの整備を実施しました。

次に、小学校要・準要保護児童就学援助費の国庫補助小学校要・準要保護児童就学援助費については、小学校に就学する児童の保護者の経済的負担の軽減を図るため、学用品や学校給食費などの援助を実施しました。

次に、小学校要・準要保護児童就学援助費（コロナ克服経済対策）については、コロナ禍による家計への影響を考慮し、就学援助を受ける児童の保護者に対し、学校給食が提供されない夏季休業期間等における昼食代として児童1人当たり2万円の支給に要した経費と、新年度の進学・進級に係る経済的負担の軽減を図るため、児童1人当たり2万円の支給を実施しました。

次に、3項 中学校費 1目 中学校管理費の中学校校舎等整備費の中学校校舎等整備工事費については、焼津中学校グラウンド防球ネット改修工事等を実施しました。

次に、公共施設保全計画実施プログラム推進事業（中学校）については、焼津中学校屋内運動場アリーナ屋根改修工事、大村中学校屋内運動場建具改修工事等を実施しました。

次に、11ページとなります。

中学校教育環境整備事業費については、中学校2校（焼津中学校、大富中学校）のトイレ洋式化改修設計業務を実施しました。

次に、中学生健康事務費については、小学生同様、学校災害賠償補償保険料、及び災害共済給付制度に加入しました。

中学生健康管理費については、小学生同様、学校医等を配置し、児童の定期健康診断を実施しました。

次に、2目 中学校振興費の中学校教育振興費については、中学校の円滑な教育活動を推進するため、教材備品や図書などの整備を実施しました。

次に、中学校要・準要保護児童就学援助費の国庫補助中学校要・準要保護児童就学援助費及び中学校要・準要保護児童就学援助費（コロナ克服経済対策）については、小学校と同様の内容の支出となります。

<p>池谷学校福祉部長</p>	<p>次に、12 ページとなります。</p> <p>4 項 幼稚園費 1 目 幼稚園費の園児健康管理事務費については、小中学生同様、学校災害賠償補償保険料、及び災害共済給付制度に加入しました。</p> <p>次に、13 ページとなります。</p> <p>5 項 社会教育費 3 目 青少年教育費の青少年問題協議会費については、行政機関等の代表者を委員及び幹事に委嘱し、焼津市青少年問題協議会を実施しました。</p> <p>次に、青少年教育相談センター運営費については、相談員による相談業務のほか、補導員による街頭補導活動を実施しました。</p> <p>次に、青少年育成事務費の子ども会健全育成支援事業費については、焼津市子ども会連合会へ補助金を交付しました。</p> <p>次に、放課後子ども教室推進事業費については、市内 13 小学校区で放課後子ども教室を実施しました。</p>
<p>増井教育部長</p>	<p>次に、6 目 図書館費の図書資料整備費については、焼津・大井川両図書館の本の購入費のほか、図書館ホームページからのインターネットによる予約受付など、きめ細やかなサービスの拡充を図りました。</p> <p>図書館運営の詳細については、14 ページから 16 ページに記載のとおりとなります。</p> <p>次に、16 ページ中段から御覧ください。</p> <p>読書普及事業費については、両館のブックスタート事業の絵本購入費のほか、各種講座を開催し、読書普及と図書館の利用促進を図りました。</p> <p>図書館事業の詳細については、19 ページまでに記載のとおりとなります。</p> <p>次に、19 ページ中段から御覧ください。</p> <p>6 項 保健体育費 6 目 学校給食費の学校給食調理費については、食中毒対策として、完全保冷車による学校給食配送業務委託のほか、調理時に排出された生ごみの再利用などを実施しました。</p> <p>次に、学校給食施設整備費については、大型調理機器のリース契約の更新を実施しました。</p> <p>次に、20 ページとなります。</p> <p>学校給食物資費については、学校給食に係る食材の購入のほか、国の交付金を活用し、保護者の負担増を行うことなく学校給食の提供することなどの事業を実施しました。</p> <p>次に、公共施設保全計画実施プログラム推進事業費については、学校給食センターボイラー等更新工事及び学校給食センター防水改修工事を実</p>

	<p>施しました。</p> <p>次に、21 ページとなります。</p> <p>繰越明許費については、令和3年度に学校給食調理費において、学校給食センター北棟の蒸気釜の修繕を実施したものであります。</p> <p>教育委員会事務局からの令和4年度教育費等の決算についての説明は、以上となります。</p>
<p>杉山こども未来部長</p>	<p>子ども未来部所管部分について説明させていただきます。</p> <p>資料4 ページを御覧ください。</p> <p>(8) 就学前言語障害児指導事業は、焼津南小、小川小、大井川南小3校に開設している「幼児ことばの教室」において、言語障害のみられる幼児に対する個別指導を行ったものであります。</p> <p>6 ページを御覧ください。</p> <p>4 目私学振興費(1) 私立幼稚園運営助成費は、幼児教育の振興のため、私立幼稚園の人件費及び研修経費に対し補助を行ったものであります。</p> <p>12 ページを御覧ください。</p> <p>4 項幼稚園費 1 目幼稚園費、(1) 幼稚園職員給与費は公立幼稚園6園の人件費、(3) 幼稚園管理費のうち、①幼稚園管理費は、公立幼稚園6園の運営に要した経費、②幼児教育施設等緊急支援事業費は、物価高騰により値上がりした給食費について、保護者の経済的負担を軽減するために支援を行ったものであります。</p> <p>私からは以上です。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>報告が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
<p>委員全員</p>	<p>(質疑なし)</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>それでは、ここで10分間の休憩をとります。</p> <p>こども未来部長、保育・幼稚園課長はここで退席となります。</p> <p>(10分間休憩)</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>それでは、報告事項の3番、「学校福祉部」と「こども家庭センター」の連携開始について、家庭支援課長より報告をお願いします。</p>
<p>青島家庭支援課長</p>	<p>家庭支援課の青島です。</p> <p>当日配布資料の報告事項3の1 ページを御覧ください。</p>

1 番目、こども家庭センターが市役所アトレ庁舎に新設されたことについて、妊娠期から子育て期の相談支援について、ワンストップでサービスを提供できるよう、東小川の保健センターが市役所アトレ庁舎に移転し、こども相談センターと集約され、「こども家庭センター」として8月14日にオープンいたしました。

教育委員会に新設された「学校福祉部」と両輪となって、学齢期のさまざま課題を抱える子どもやその家庭に対して、きめ細やかな相談支援を行っていく方針です。

2 番目に、学校福祉部とこども家庭センターの具体的な連携についてでございます。こども家庭センターとの連携については、学校福祉部の新設と併せて協議が行われてまいりましたが、支援体制構築のため「市長の権限に属する事務のうち、学齢期の児童生徒の福祉に関し、支援計画の作成や包括的な支援を行うことが教育委員会職員の補助執行業務として位置づけられました。

1 ページの下に、市の子育てに関する支援・相談体制の図があります。

こども家庭センター、アトレ庁舎1階が母と子との健康、母子保健相談、2階がこども相談センター、妊産婦とこども、その家庭の困りごと、児童虐待などの相談窓口となります。それと、右側の教育委員会学校福祉部が連携して、切れ目のない支援、また、それぞれの強みを活かした支援を行っていきたいと考えております。

2 ページを御覧ください。

3 番として、連携した支援事例を紹介させていただきます。

世帯情報ですが、母子世帯で子どもは4人。中2長女特別支援学級の知的、小6の次女、小4長男、小2次男で、母は外国籍で鬱傾向との情報もありました。養育能力が低く室内はゴミが散乱しており、就労は不安定、生活保護が就労収入などの申告義務違反などにより停止中で生活困窮の疑いがありますが、強い接触拒否があり連絡が取れないという状況でありました。

長女は今年度登校なしで、在籍する特別支援学級のある学区外中学校への通学に車が無いため送迎ができないという課題もありました。その他の小学生3人は月1回程度の登校という状況で、様々な課題を抱える要保護児童対策地域協議会学齢児部会の対象ケースになります。

支援の概要ですが、本世帯のケース会議後、6月になりますが、家庭訪問で児童4人を目視できましたが、母親とは面会ができない状況で、児童の話から食事が不安定だったり生活困窮が疑われました。その後、家庭訪問しても児童も出てこなくなって、接触がなくなり、家庭の状況が把握不能になりました、

8月には、支援のきっかけを探る中で、市民協働課の通訳者より母の姪

	<p>を紹介され、話の中から明確な生活困窮を確認いたしました。急遽、きずな職員が訪問するも応答はなく、食事もとれているか不明だったことから、こども家庭センターに緊急対応の可能性について状況を報告いたしました。</p> <p>同日夜には、こども家庭センター職員が家庭訪問し、家の前にいた次女、長男と面談。その後、長女と次男も確認でき、ライフラインは、ガスのみ停止で電気、水道は止まっていないことを確認しました。</p> <p>その後、通訳者の仲介もあり、母との信頼関係が徐々に構築され、きずな職員による家庭支援に繋がり、フードバンクによる緊急食糧支援、生活保護の再開や不備があり止まっていた児童扶養手当の更新手続き、身分証（マイナンバーカード）作成支援を行いました。</p> <p>全く見通しの立たなかった、長女の通学支援、バス通学の練習も開始ができ、他の3人の児童も通学し始めるなど大きく前進、改善をいたしました。</p> <p>9月現在、母の体調に波があり、悪くなると、それにつられるような格好で、4人の児童の通学が不安定になってしまっていて、未だに課題を抱えておりますが、今後も学校福祉部、こども家庭センターが緊密に連携し支援を継続していく方針であります。</p> <p>今後になりますが、こども家庭センターは、児童福祉法の改正で来年4月から「各自治体に設置が努力義務化」がされており、現時点では、まだガイドラインの詳細が示されていない状況であります。今後も関連情報を注視しながら、学校福祉部とこども家庭センターの強みを発揮できる効果的な連携について模索していく考えであります。</p> <p>以上、ご報告させて頂きました。よろしく願いいたします。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
河江委員	<p>非常に良い連携がとれており、今後もこういった良い事例が出てくると、他市町の模範になると思います。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますか。</p> <p>学校だけでは、解決できない事であるため、皆で手を取り合って子どもたちの為になっていけばよいのではないかと考えています。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>次に、報告事項の4番、「いじめ問題への対応について」、子ども支援課長より報告をお願いします。</p>

荒井子ども支援課長	<p>それでは、報告事項4の「いじめ問題への対応」について報告いたします。当日配布資料の3ページをお願いします。</p> <p>まず、8月の小学校の状況であります。新たな「いじめ」の認知件数は4件であり、7月よりも減少しましたが、昨年度よりは増加しました。4件の内容は、「下校時にからかわれる。ドッチボールをしている下級生に強くボールをぶつけた。近づくと避けるなどの嫌がらせを受けた。」などがありました。いずれも、学校で適切に指導し、見守りを続けております。</p> <p>また、右下(4)現在の状況は、5月までの認知件数30件のうち、11件は解消となっております。</p> <p>次に、4ページをお願いします。</p> <p>中学校の新たな「いじめ」の認知件数も4件でありました。7月よりも減少、昨年度よりは増加しております。</p> <p>内容は、「ネットで誹謗中傷を書き込む。川でサンダルを投げて流す。いやなことを言われる。部活動中にふざけて叩かれる。」などがありました。こちら、学校で適切な指導をして、解消に向けて取り組んでおります。</p> <p>また、右下(4)現在の状況は、5月までの認知件数20件のうち、2件は解消となっております。</p> <p>次に、4件のいじめ重大事態の被害生徒の様子についてご報告させていただきます。</p> <p>まず、中学3年生の生徒Aさんになりますが、8月は家庭で不安定になることもありますが、家庭・学校・本課と定期的に話し合いを行い、本人の気持ちを尊重して進路の話を進めております。</p> <p>2件目、中学2年生の生徒Bさんですが、2学期も安定して登校することができています。</p> <p>3件目、こちらも中学2年生の生徒Cさんです。8月も安定して焼津チャレンジに通っております。学校も焼津チャレンジと連携して、学習支援を行っております。</p> <p>4件目、小学校6年生のDさんです。8月に謝罪を受けましたが、9月になり、家族と本人の意向により転校しました。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
委員全員	<p>(質疑なし)</p>

羽田教育長	次に、報告事項の5番、「最近の小中学校の状況について」、引き続き、子ども支援課長から報告をお願いします。
荒井子ども支援課長	<p>5ページをお願いします。</p> <p>最近の小中学生の状況についての「8月の生徒指導関係」ですが、まず、不登校については、小学生は66人、中学生は148人で、先月と比較して、小学生は2人、中学生は3人増えております。</p> <p>次に問題行動ではありますが、小学校は11件、中学校は17件の報告がありました。</p> <p>小学校では、授業放棄が4件、生徒間暴力が2件などでした。</p> <p>中学校では、髪を染めたり補導されたりする問題行動が7件、ネット問題が2件、家出が2件などでありました。</p> <p>次に交通事故については、小学生で1件ありました。中学生の交通事故はありませんでした。</p> <p>駐車場で自動車同士がぶつかった際に同乗していた児童がけがをした事故になります。</p> <p>最後に不審者についてであります。8月も報告がありませんでした。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
増田徹哉委員	8月の問題行動の発生件数についてですが、これは、発生した時期は夏休みの前か後どちらか。
荒井子ども支援課長	8月後半に報告を受けていますが、例えば補導された案件は夏休み期間中に髪を染めたり補導されたものであるため、学校がある期間とは限りません。
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>次に、学校教育課長から報告をお願いします。</p>
寺尾学校教育課長	<p>6ページをお願いします。</p> <p>初めに部活動の状況については、中体連の結果を掲載しております。</p> <p>本年度は、6月10日の野球、サッカー、ソフトテニスで皮切りに始まりましたが、資料にありますように団体、個人で多くの生徒の活躍が見られました。</p> <p>7ページには、県大会の結果を掲載していますが、中には、県大会で優</p>

	<p>勝、準優勝し、東海大会、全国大会に出場された生徒もおります。</p> <p>東海大会、全国大会に出場された生徒については、市長の表敬訪問を先日行ったところであります。</p> <p>続いて、2番、9月のインフルエンザ等による学級閉鎖の状況についてですが、資料には9月25日現在とありますが、それ以降も報告があり、本資料よりも増えております。</p> <p>(1)インフルエンザによる学級閉鎖については、小学校で12学級、中学校では10学級の閉鎖がありました。</p> <p>(2)インフルエンザ以外による学級閉鎖、これは、新型コロナウイルス感染症によるものですが、小学校で4学級、中学校で1学級です。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、9月上旬の報告のみで、9月中旬以降は報告がありません。</p> <p>最後に、3番、学校行事等についてです。</p> <p>先月の定例教育委員会でも報告させていただきましたが、9月、10月にかけては体育大会、文化発表会、小学校では、10月以降修学旅行が多く为学校で行われる予定です。</p> <p>以上になります。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
山竹委員	<p>7ページの、県大会団体の中で、女子バレー優勝とあるが、どの学校か。</p>
寺尾学校教育課長	<p>大井川中学校であります。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますか。</p> <p>バレーについては、クラブチームも中体連に出場できるようになりました。</p>
寺尾学校教育課長	<p>静岡新聞でも報道されておりましたが、クラブチームにつきましても、クラブチームのみで予選会を行い、そこで1位になったチームが県大会に出られるといった方法で静岡県は実施しています。</p>
羽田教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>次に、報告事項の6番「全国学力学習状況調査焼津市の結果公表について」であります。この案件について地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、人事に関する事件その他</p>

	<p>の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができることから、公開しないこととしてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	(異議なし)
羽田教育長	それでは、この案件について、公開しないこととします。
中野教育センター所長	<p>(非公開)</p> <p>「報告事項6 全国学力・学習状況調査焼津市の結果公表について」</p>
羽田教育長	<p>それでは、次回の開催予定であります。次回は、10月18日(水)午後3時30分から、場所は、本庁舎7階 会議室7Aで行います。</p> <p>以上をもちまして、9月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">【午後4時50分閉会】</p>